ながさきし
第87号
2025.10. 1

社協だより

10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります

V･ファーレン長崎の
高木琢也 代表取締役（現監督）
ご参加ありがとうございます!

V･ファーレン長崎の
「ヴィヴィくん」との
コラボバッジもあるよ!

「ヴィヴィくん」麦わら帽子だ!
コラボバッジ･コンプリート!?

ヴィヴィくん 大人気だね♪

共同募金は、長崎市内のさまざまな
福祉活動に使われます!今年も皆様の
温かいご協力をお願いいたします!!

社会福祉法人　長崎市社会福祉協議会

【本所】 長崎市恵美須町4番5号　代表☎095-828-1281
しゃきょうなんでも相談　☎095-828-5016
長崎市生活支援相談センター　☎095-828-0028
長崎市女性相談サポートセンター　☎095-828-0161
長崎市権利擁護・成年後見支援センター　☎095-894-4500
福祉あんしんセンターながさき　☎095-828-0162
ファミリー･サポート･センターながさき　☎095-829-6244
貸付相談係　☎095-801-0057

【老人憩の家香焼ひまわり】
長崎市香焼町1070番地4　☎095-871-4112
【三和支所】 長崎市布巻町67番地1　☎095-892-0646
さんわデイサービスセンター
南部居宅介護支援事業所
【琴海支所】 長崎市長浦町3777番10　☎095-885-2141
琴海ゆうゆう号デイサービスセンター
北部居宅介護支援事業所

市社協HPのQRコード

市社協FacebookのQRコード

市社協YoutubeのQRコード

会長就任あいさつ

橋田 慶信

この度、長崎市社会福祉協議会の会長に就任いたしました橋田慶信と申します。

私たちは、地域共生社会の実現を目指し、多様な福祉課題と向き合っています。複雑化する現代において、地域住民の皆様や関係機関との連携をより一層強化しつつ地域住民の皆様が主役となる福祉活動を推進します。地域の課題に寄り添い、課題解決に向けた具体的な活動へと繋げて参ります。社会福祉を取り巻く現状は日々、変化しておりますが、私たちは常に市民の皆様の声に耳を傾け、「だれもがふだんのくらしの中で、しあわせを感じられる笑顔あふれるまち」づくりの推進に、職員一同、誠心誠意努め、微力ではございますが、長崎市の地域福祉の発展に全力を尽くす所存です。皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

長崎市社会福祉協議会会長
橋田　慶信

～この度、名誉会長・会長・理事及び監事が新たに選任されました～

役職名	氏名	団体・所属名
名誉会長	鈴木 史朗	長崎市長
会長	橋田 慶信	学識経験者
副会長	武次 良治	長崎市社会福祉協議会 支部長会 会長
副会長	小林 末文	長崎市民生委員児童委員協議会会長
副会長	野濱 哲二	長崎市老人福祉施設協議会会長
常務理事	大久保 一哉	長崎市社会福祉協議会事務局長
理事	西　清	長崎市保健環境自治連合会副会長

役職名	氏名	団体・所属名
理事	髙野 幸恵	ながさき子育てネット代表
理事	田邊 洋	一般社団法人 長崎市医師会事務局長
理事	松村 正信	一般社団法人 長崎市心身障害者 団体連合会会長
理事	野口 文	長崎商工会議所女性会副会長
理事	上野 美也子	学識経験者
監事	桑水流 和弘	学識経験者
監事	岡村 康司	学識経験者（税理士）

任期：令和7年6月19日～令和9年6月（令和8年度の決算にかかる定時評議員会の終結の時まで）

語って、笑って、つながる時間 ～長崎市社協発 余暇から見つける地域のつながり～

生活支援コーディネーター（通称、「SC」）は、地域の皆さんが住み慣れた場所でいつまでも元気に暮らしていけるよう、地域の支え合いを推進する役割を担っています。その一環として、楽しみながら地域での暮らし方を見つめ直せる**「よか余暇ゲーム」**というカードゲームを実施しています。

今回は、その実際の様子をご紹介します。

集いの場にて

ゲームを通して、初めて出会う方はもちろん、知人の意外な一面にも出会えます。

よか余暇ゲーム

自分の好きな余暇を見つめ直し、地域での豊かな過ごし方を考えるカードゲームです。

民生委員の定例会にて

地域の魅力や課題の発見にもつながり、新しい活動のアイデアや地域課題への気づきを得るきっかけになります。

このように、自分の余暇の過ごし方や地域の魅力について仲間と会話を交わすことで、新しい活動や地域づくりのアイデアが生まれます。あなたも自分らしい「よか余暇」を見つけながら、これからの地域について一緒に考えてみませんか？

【お問い合わせ】地域福祉係　生活支援コーディネーター　☎095-828-1281

令和６年度　事業報告・資金収支決算報告

事業報告

1　地域福祉活動の推進

・各地区での地域コミュニティ連絡協議会設立に向けた話し合いの場の開催支援
・生活支援コーディネーター業務の実施
・高齢者ふれあいサロン活動の支援
・小中学校等での福祉体験学習の支援
・災害ボランティアセンタースタッフ研修会の実施
・地域なんでも情報局の発行

2　相談支援事業

・しゃきょう“なんでも相談”の実施
・「しゃきょう福祉塾」の実施
・生活困窮者自立支援事業の実施
・女性つながりサポート事業の実施
・生活福祉資金貸付事業の実施
・成年後見支援業務【中核機関】の実施
・日常生活自立支援事業の実施
・緊急支援セーフティネット事業の実施
・住まいの確保に関する連携支援の実施

3　その他の活動

・社協会員拡充
・募金運動への協力(日赤･共同募金)
・社協だより、声の社協だよりの発行
・長崎市社協支所における事業（介護保険事業等）の実施
・ファミリー・サポート・センターながさき推進事業の実施
・長崎市社会福祉大会の実施

資金収支決算報告

収 入 の 部　622,445千円（単位：千円）

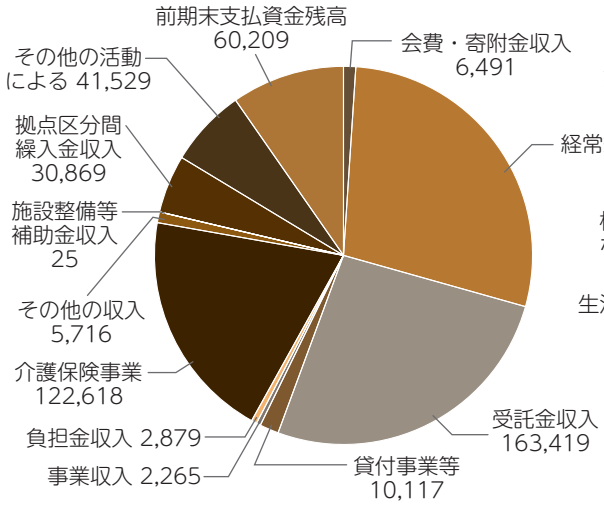

支 出 の 部　622,445千円（単位：千円）

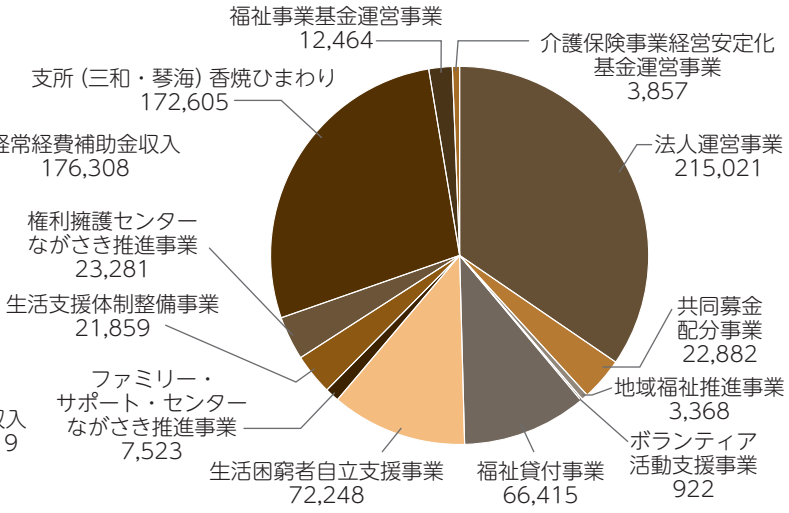

ファミリー・サポート・センターながさき

子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行う地域住民参加型の組織です。

預かり　送迎　登校支援　食事やお風呂の補助　など

～おねがい会員さん（援助を受けたい人）の声～

- 子どもを預けられる人が近くにいないので助かっています
- 習い事の送迎や病院受診時の預かり等、とても助かっています
- まかせて会員さんはとても優しい方で親戚のように見守ってくれています

～まかせて会員さん（援助をしたい人）の声～

- 関わったお子さん達は孫のような存在で大きくなってバッタリ会っても声をかけてくれるので嬉しいです
- お子さんがクイズや１日の出来事をお話してくれるのが楽しみです
- お子さん達の成長を間近で見られて自分自身も励まされます

ファミサポ HP　LINE

お気軽にお問合せ下さい

【お問い合わせ】ファミリー・サポート・センターながさき　☎ 095-829-6244

●寄付の種類●

①香典返し

「香典返し」とは本来、葬儀でいただいたご香典のお返しとして品物をお贈りする代わり、その金額相当を社会貢献団体などに寄付することです。

故人の遺志やご遺族の意向を尊重し「社会貢献を通じて故人のご冥福をお祈りする」という考え方に基づいています。

※本会ではご希望に応じて、寄付されたことをお知らせする封筒の準備、挨拶状の作成を承っております。

②一般寄付

「一般寄付」とは、特定の事業や目的に限定せず、本会が行う福祉活動全体を支援するための寄付のことです。その中の一つに「退職祝い返礼寄付」があります。ご退職の際にいただいたお祝いやお餞別に対して、感謝の気持ちを寄付として地域に還元するものです。

※本会ではご希望に応じて、寄付されたことをお知らせするハガキ･封筒の準備､挨拶状･礼状の作成を承っております。

③社協会費

詳しくは右の QR コードを
スマホのカメラで読み取ってみてください。

※会費につきましても寄付金控除の対象となります。

●銀行へのお振込みについて●

【一般寄付のお振込先】
銀 行 名：十八親和銀行 長崎市役所支店
口座番号：0978298
口座名義：社会福祉法人　長崎市社会福祉協議会
会長　橋田 慶信（ハシダ ヨシノブ）

※恐れ入りますが振込手数料はご本人様負担でよろしくお願いいたします。また、十八親和銀行アプリのご利用でお振込みの場合は 30,000 円未満だと振込手数料がかかりません。

※イラストは実際に本会で働いている職員がモデルです♪

寄付について簡単に　ご紹介します♪

長崎市社協へ 2,000 円以上の寄付は確定申告にて寄附金控除の対象となります。または、他団体様などへの控除対象の寄付との合計が 2,000 円以上の金額でも税額免除となります。（例：社協へ 1,000 円＋他団体様へ 1,000 円）

緊急支援セーフティーネット事業

※R6年度はこの事業に
「1,353,890円」使われました!

個別支援の中で生活にお困りの方に対して、緊急時の食料や日用品、その他生活に必要な物品等の支援を行う事業に活用しています。

大規模災害に備える 災害ボランティアセンター

Q. 災害ボランティアセンターとは？
A. 被災者支援の“司令塔”です。
全国から集まるボランティアと、被災地のニーズをつなぎ、支援活動をスタートさせます。
長崎市社協が中心となり、被災者の支援に向けてセンターを運営します。
※ R6 年度はボランティア活動支援事業に
「921,934 円」使われました！

もしもの時に、あなたの力が必要です

災害ボランティアセンター 設置・運営訓練

災害ボランティア 養成講座

皆様からの寄付金を活用し、災害支援の人材育成と迅速な支援体制の構築に取り組んでいます。

訓練や講座を通じて市民の防災意識を高め、災害ボランティアセンターが設置された際に活動できる人材を養成しています。

※その他にも

・子育てサロンの推進
・高齢者ふれあいサロンの推進
・社協支部活動の支援
・福祉体験学習への支援
などがあります。→

困ったらまずは相談の“一歩”
長崎市しゃきょうの相談窓口へ

秘密厳守

なんでも

どんなことでも
しゃきょう“なんでも”相談
☎ 095-828-5016

どこに相談していいのか、生活の中で抱える不安や悩みなどのご相談。
相談先に迷った際は、こちらの窓口にご相談ください。

お金

お金やお仕事のこと
長崎市生活支援相談センター
☎ 095-828-0028
0120-223-384

経済的に苦しい、仕事が続かない、家賃が払えないなどのご相談。
生活の立て直しに向けた方法を一緒に考えます。

管理

お金の管理や契約手続きなどのこと
長崎市権利擁護・成年後見支援センター
☎ 095-894-4500
（福祉あんしんセンターながさき）
☎ 095-828-0162

認知症や知的障害、精神疾患などにより判断能力に課題がある方の財産管理や契約手続きなど、生活をお支えするためのしくみに関する相談をお受けしております。

女性

女性に関すること（女性専用窓口）
長崎市女性相談サポートセンター
☎ 095-828-0161
0120-224-416

お金や健康面・子育て・DV など女性の困りごと全般のご相談。
女性の相談員がお話を伺います。
また、生理用品の支給も行っています。

貸付

学費などお金を借りること　生活福祉資金貸付事業　☎ 095-801-0057

学費の捻出が困難な低所得の方で、高等学校や大学で学びたいとお考えの方に学費の貸付を行い、その就学や卒業後の生活の安定をお手伝いします。

〇低所得の月所得基準（例）
低所得の基準は、生活保護基準の概ね 1.6 倍とされております。例はあくまでも目安であり、世帯の状況によって異なります。

4 人世帯の場合 （30 代両親と小学生 2 人の場合）	ひとり親 2 人世帯の場合 （30 代母と小学生 1 人の場合）
約 45.1 万円以内	**約 29.2 万円以内**

〇貸付の種類　就学支度費：入学時に必要な入学金や制服代等の費用
教育支援費：在学中に必要な授業料や教科書代、通学費等の費用

〇注　意　点　①長崎県育英会・日本学生支援機構の申込みが優先されます
②ひとり親世帯の場合は、母子父子寡婦福祉資金の申込みが優先されます

その他にも転居費用、エアコン購入費用などの貸付相談をお受けしております。

窓口が混雑する場合がありますので、事前のご連絡にご協力ください。

長崎の町をよくするしくみ 赤い羽根共同募金運動が始まります

令和7年度 長崎市支会目標額

赤い羽根募金 59,764,000 円

歳末たすけあい募金 6,816,000 円

今年も皆様方のご協力をよろしくお願いいたします！

長崎市社会福祉協議会に助成される令和７年度のお金 **12,103,000円** は以下のように使われます

高齢者福祉のために 5,166,000 円
- ふれあい食事サービス
- 高齢者ふれあいサロン
- 社会参加奉仕活動

障がい児・者福祉のために 193,000 円
- 声の社協だよりの発行
- 障がい者体験発表会

児童・青少年福祉のために 800,000 円
- 子育てサロン
- 親睦スポーツ大会
- 子育て支援フォーラム

母子・父子福祉のために 100,000 円
- 親子ふれあい体験学習

福祉育成・活動援助のために 5,844,000 円
- 支部活動育成助成金
- ささえあいネットワーク活動
- 社会福祉大会の開催
- 社協だよりの発行
- 地域ふれあい交流
- 民児協だより発行
- 多世代交流

令和6年度

赤い羽根共同募金の実績額は 20,764,708円
歳末たすけあい募金の実績額は 6,485,146円
となっております。
ご協力本当にありがとうございました！

赤い羽根共同募金自動販売機でも募金ができます！

市内の企業、商業施設、福祉施設や大学などに置かれています。売り上げの一部が赤い羽根募金として寄付され、福祉活動のために使われます。ご興味のある方や設置先をご紹介いただける場合はお気軽に本支会にお問い合わせください。

令和７年度　歳末たすけあい募金助成事業　申請受付について

本年も、12 月 1 日から 12 月 25 日にかけて、『歳末たすけあい募金運動』が実施されます。

市民の皆様からお寄せいただく募金から在宅要介護高齢者の方への見舞金助成事業を実施いたしますので、申請をご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。

在宅要介護高齢者見舞金	
対象者	昭和 20 年 12 月 31 日以前にお生まれの方で、令和７年８月１日現在、在宅で生活されている要介護５の高齢者の方 ※施設入所者や、入院期間が通算６ヶ月以上の方（令和６年８月２日～令和７年８月１日までの期間において）は対象外となります。
提出書類	歳末たすけあい見舞金申請書　　※申請書は社協本所・支所、市社協ホームページにあります。
添付書類	①通帳のコピー（見開き１ページ目） ②介護保険証のコピー（令和７年８月１日現在のもの） （注）昨年申請された方で振込口座の変更がない場合、通帳のコピーは不要です。
提出締切	令和７年 10 月 10 日（金）消印有効
提出方法	長崎市社協本所・支所に郵送またはご持参ください。
助成金額	5,000 円／対象者

編集・発行　社会福祉法人　長崎市社会福祉協議会　〒850－0056　長崎市恵美須町4－5（NBC3rdビル3階）TEL・095－828－1281／FAX・095－828－7236

善意のご紹介

社会福祉の推進のために、心温まる善意をいただきました。ありがとうございました。
なお、同意をいただいた方のみ掲載しております。

《香典返し》
ここに、ご芳名（敬称略）を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。
◆隅山　智也　様（亡妻　阿古　様）
◆山口　佐代子　様（亡夫　信義　様）

《一般寄付》
☆株式会社キセイコーポレーション　様

《退任祝い返礼》
☆馬場　豊子　様

《物品寄付》（シャンプー&トリートメント）
☆株式会社フラクタルデザイン　様
《令和7年4月1日から令和7年8月31日受付分》

社協の寄付は、確定申告にて寄付金控除の対象となります。
詳しくは、こちらからご覧ください。

長崎市社協では、随時寄付を受付けております。いただいたご寄付は、地域福祉活動推進のための財源として、大切に活用させていただいております。
※寄付については4・5ページ参照

第41回社会福祉大会を開催します

大会テーマ　私たちがつくるつながりのまち！！

長崎市の社会福祉に貢献されている個人・団体の表彰を行います。

日時　令和7年11月21日（金）
午後1時30分開会

場所　長崎市民会館文化ホール
（長崎市魚の町5番1号）

皆さんのご来場をお待ちしております。
入場は無料です。

特別講演　石田光規氏（早稲田大学文学学術院 教授）

講演内容：1.「つながり」の必要性について
2. つながるための具体的な実践方法について

アトラクション

瓊浦高等学校
『エイサー・和太鼓部』

「タイトルを一緒に創って♪」プレゼントGET

社協だよりの新しいタイトルのアイデアを応募しよう！

ながさきし社協だより 第90号
〇〇〇〇〇（何文字でも可）

本会は2027年に法人認可60周年を迎えます。
この節目の年を記念し、同年5月に発行予定の社協だより「90号」にあわせて、広報誌のタイトルをより親しみ深いものへと改めたいと考えました。
そこで、皆様と一緒に新しいタイトルを創る企画を実施いたします♪

ハガキ又は右記のQRコードから新しいタイトルのアイデア、住所・氏名・年齢、社協だよりの感想を記入し、ハガキの方は下記までご応募ください。

貴重なアイデアをお寄せいただいた方の中から、佳作に選ばれた10名様に500円分のQUOカードをプレゼントいたします♪

さらに、大賞として１名様に5,000円分のQUOカードをご用意しております！ぜひご応募ください♪（^^）

なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。気になるタイトルは、いただいたアイデアを活用し、社協だより「90号」以降の表紙に大きく掲載予定です♪

【応 募 先】　〒850-0056　長崎市恵美須町4番5号
長崎市社会福祉協議会
【応募条件】　長崎市内在住の方に限る
【締 切 り】　令和7年10月31日（金）消印有効